

相続の手帖

# HOME

ひろせ事務所通信 [ほおむ]

vol.07 January 2021 winter

E t o ' s  
C o l u m n

## 未来へのお年玉

子供の頃、お正月で一番の楽しみだったお年玉。最近ではキャッシュレス化の傾向も見られ、その形は変わりつつありますが、元をたどるとなんとお餅だったとのこと。

お年玉の由来は各地で様々あり、出雲の言い伝えでは、年神様が投げる年玉を貰うことで一つ歳を重ねるとされていて、どんなに嫌がって隠れていても必ず当てられてしまうのだそうです。…怖いですね。目上の方から頂く有難い物と言ったところでしょうか。

そして室町時代、贈る物は多彩になり、扇・筆・羽子板など様々、特に武家は太刀を、医者や丸薬を子供に与える仕来りが広まっていたそうです。諸説ありますが、家の収入、家産の集合体を分け与える事を象徴していたそうです。子や孫の世代への生前贈与に通じるものがありますね。



### 生前贈与のメリットとは？『好きな時に、好きな人に、好きなだけ』

ということに尽きます。子供が生まれる、家を建てる、子供が大学に入るなど、家族が直面する様々なライフイベントに際して、築いてきた財産を活用することができます。また、先祖代々の家など大切な財産の行く末を見届ける事もできます。そして何より、貰い手の喜ぶ顔が見えることから充足感が得られますね。

気になるのが贈与税。贈与には1年間に110万円までの非課税枠があり、じっくり時間をかけることによって大きな効果が得られます。その他にも相続時精算課税や教育資金の贈与に関する非課税制度など生前贈与を後押しする制度が用意されているので法律や税の専門家と相談しながら進めることが重要です。

由来を特に意識せずともお年玉がずっと続いてきたのはやはり、貰う方も、上げる方も共に笑顔になれるからこそ。相続対策も、そのような形になれば理想的ですね。(衛藤)

初回相談無料

相続に関するご相談はこちら  
要予約 087-813-9913



その他 ■ HPのお問合せフォーム ■ LINE公式のトークからもご予約できます！



# ごあいさつ

昨年は、これまで経験したことのないくらい変化の大きい一年でしたね。弊所でもテレワーク、週休三日制など試行錯誤の毎日が続いています。そんな昨年に我々が力を入れて取り組んだのは「伝える」ということです。

この事務所通信もその一つ。

事務所通信をお届けする目的は二つあって、一つ目が世の中の役に立つ情報を発信すること。

昨年取り上げたテーマは「家族信託」「遺言」「遺産分割」です。どれも知っておくことで、理想が実現できたり、相続トラブルを防ぐことができる大切な制度です。まあ私のホントのイチ押しはエンディングノートなんですけど・・・。

事務所通信のもう一つの目的は、ひろせ司法書士事務所の雰囲気みなさんに伝えること。

司法書士の業務は、決まった結果が求められる機械的な手続きだと思われがちです。でも、うちの事務所のやり方は、人間らしさ全開なのです。どんなスタッフが、どんなことを考えて業務に取り組んでいるのかをお伝えできればいいなと思っています。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。(廣瀬 修一)



不動産登記・相続登記を担当しています。ご相談に来られた方の不安や悩みをお聞きして、少しでも心が軽くなるようお手伝いしていきたいと思います。

最近は、スイーツづくりにはまっています。子供は正直なので美味しいときは「また作って」微妙な時は1口だけ…。バレンタインまでに1番おいしいうて言われるのつくってみせるから！(橋本)



私は司法書士、いや、、、リハビリ中の司法書士です。未熟ながら、常に前を向いて問題解決にあたりたいと思っています。今年もよろしくお願いいたします。

年末に娘と鬼滅の刃の映画を観に行きました。娘は鬼滅の刃にどハマりしていましたが、私はあくまでそんな娘の姿に冷たい視線を送るという感じでした。

でも、面白かったんです。映画を観ながらポロポロ泣きました。漫画に読みふける娘の気持ちも少し分かった気がしました。今まで私のイライラの原因だったのに、子供に寄り添ってみることも大切ですね。(廣瀬真弓)

成年後見を担当しています。昨年からのコロナ渦で事務所通信の作成など一部業務をテレワークでやりはじめました。事務所としてもLINEやZOOMを活用してお客さまの利便性の向上に努めています。

毎年この時期は忘年会・新年会など、酒好きにとっては飲む口実がある嬉しい季節のはずなんですが…コロナと子供が受験生という二重苦で…お家で静かにリモート飲み会ということになりそうです。(ノリ)ツツ (前堀)

本年もよろしく  
お願いいたします!

スタッフからの  
ひとこと



実はずっと悩みを抱えていました。それは…字が下手個人的な事です。デジタルの時代だからこそ、心伝わる手書きの文字が重宝される場面は数多。よし、来年こそは美しい文字を書けるよう習字に挑戦だ！…そう決意しかけたのですが…。

仕事柄、明治や大正に書かれた戸籍に触れる機会が多く、すると、とても親近感を感じるのです。ミミズがのたくったようなその文字に！よし、これはいっそ、更に古い江戸や戦国の文書も読めるよう勉強しようと決意しました。デジタルの時代だからこそ、機械では読み取れないような古文書の解読技術習得を目指そうと思います。

…習字？二兎追うものは何とやら。まずは読む方から頑張ります。(衛藤)



不動産登記・相続登記・生前対策を担当しています。生前対策業務ではお客さまのお話を伺い、お気持ちを汲み取りながらご提案させていただくことができました。

お客さまの声を直接伺うことで私自身「気づく」ことが多く、今後の業務に生かしていきたいと思っています。

半年前から週1日のファスティングで、ここ数年気になっていた体重を減らすことに成功しました。無理のない範囲でのファスティングおすすめです。(大西)



発行元

ひろせ司法書士事務所

事務所所在地：香川県高松市木太町1288番地2  
TEL 087-813-9913

ホームページ：<https://www.officehirose.com>  
メールアドレス：[info@officehirose.com](mailto:info@officehirose.com)